

東日本大震災を経験して

宮城県教育研修センター

1 当日の動き

大震災当日は幸いにしてセンターを会場とする研修会はなかったため、外部からの受講者は0人であった。揺れが一旦おさまった時点でセンター所員と専門研究員の約50名が西側駐車場へ避難し、点呼をとり全員の無事を確認した。

その後総務班室で、所員による県内被災状況について情報収集を図った。停電のため室内のテレビ等は使用できず、各自の携帯電話で情報入手を試みることにした。これも電波状況が悪く統一の情報管理は出来なかった。

なお、長期研修専門研究員15名は県内各地から研修に来ていることから、16時に研修を解除した。

センター本館は、柱及び壁の亀裂及び損壊、書籍棚等の倒壊、蛍光灯の落下等があり中に入ることは危険と判断し、直ちに本館への入室を禁止とした。



地震後の教職研修班執務室



書籍棚が倒壊したカリキュラムセンター

また、地震により研修員用駐車場の法面が崩壊し、そこも立ち入り禁止とした。



地滑りが発生した駐車場奥の様子

本館東側に位置する情報教育棟でも停電によりパソコンの電源が落ち、外部公開サーバーがUPS（無停電電源装置）の働きによりシャットダウンした。UPSを未更新の「みやぎSWAN」のサーバーは当然稼働停止となった。所内のパソコンはすべて起動することもできずインターネットに接続できない状態となった。

本来であれば、停電後すぐにサーバー室に向かって状況を確認し、然るべき対処をしなければならなかったはずであったが、今回の大震災時にはその余裕すらなかった。

その後、災害対策本部を公用車用ガレージ内に設置し、電源を必要としない石油ストーブを集めて暖をとった。また、所員所持のカップラーメン等の自主的な供出により夕食とすることが出来た。（センターにおいては食堂がないため、各自が昼食用としての備蓄があった事が幸いした。）

本部を設置したガレージには、シャッターがあったが、地震時に緊急退出できるように一部シャッターは開放したままのため、寒風が吹き込んでいた。所内のカーテンを流用し、防風カーテンとしたが、効果は少なかった。

近隣には、一般住宅がなく地震の避難者がセンターを訪れることはなかった。

センターとして緊急配備を発令し、次に備えた。

その間、携帯電話で家族等の安否確認をする所員もいたが、混線のため電話が不通であり、緊張が続いた。所員の自家用車用カーナビにより、大津波が沿岸部を襲っていること、火災が発生している状況を把握できたが、センターとして何もできない状況が続いた。

翌日の午前1時に、センター近隣に居を構える所員を残し勤務解除とした。

2 翌日（3月12日）以降

翌朝、センターの被災状況を調査し写真も撮影した結果、二階建ての情報教育棟の被災が比較的軽微であることが判明し、センター本部を情報教育棟に移すこととした。業務用機材等についても必要最小限の範囲でそこへ移設し、どうにか本部の役割を果たすことができた。

平成20年度から閉鎖していた宿泊棟も被害が軽微であると判断し、宿泊棟に残っていた寝具を本部へ持ち込み、帰宅困難者用として簡易宿泊が出来るように対応した。また、輪番で宿直制度を採用し、緊急時に対応できる体制を整えた。

3月13日、ようやく本庁教職員課と当センター総括とで電話連絡がとれ、被災写真を教職員課に届けた。



柱に亀裂が入った本館1階



実験用具が散乱した理科研修室

3月14日には、当センターのある青葉山周辺で復電ははじめ、外部公開系サーバーはUPSより自動復旧し、情報教育棟での断線はないことから、ネットワークは以前のまま活用できることとなった。

所内パソコンは復旧したが、「みやぎSWAN」はダウンしたままのため、インターネットには接続できない状態が続いた。

本館の建物は余震の度に亀裂等が広がり、加

えてネットワークの一部に断線もあり、当分の間、情報教育棟の職員室及び研修室で執務にあたることにした。

3月17日にNTT職員と当センター所員が昼夜を問わない復旧作業にあたった結果「みやぎSWAN」が完全復旧した。また、情報教育棟で全部の班が執務することは部屋の広さから難しいと判断し、特別研修班及び教育相談班の一部については、4月1日から被害の比較的少ない特別支援教育センターの施設を間借りすることになり、2つの班の機能を移転した。

3 勤務について

震災後、公共交通機関が麻痺し、ガソリンも非常に入手困難な状況下にあった。当センターには、仙台市以外の県内各地から勤務している所員が多いため通勤が困難となっていた。そこで、通勤困難者については近隣の公的機関での勤務とした。

宿泊した所員へは、自宅で炊事可能な所員からの自主的な食料差し入れがあり、勤務継続が可能となった。

また、帰宅方面の一致する所員については、可能な限り相乗りを実施することで、通勤確保を図った。加えて通勤者については、公用車を活用し仙台駅からの送迎を行うことで、業務にあたることができた。



戸棚やガラスが散乱した執務室

4 科学巡回車(なかよし号)の活用

県下の被災状況が明らかになるにつれ、沿岸地域の避難所では寝具が不足しているとの情報を得たため、宿泊棟にあった廃棄予定（以前使用していてクリーニングをし保管しておいたもの）の寝具を提供することとした。

センター所員2名が科学巡回車(なかよし号)に寝具を10セット積み込み出発し、途中で被災支援車としての認定を受け、燃料の給油、通

行止め区間の走行の許可を得ることができた。避難所になっていた気仙沼中学校・石巻商業高校に寝具を提供し非常に感謝された。



研修センター科学巡回車(なかとし号)

5 給水

貯水槽の水量も下限に達し、水洗トイレの水を流せなくなった。そこで、隣の宮城教育大学附属特別支援学校のプールから、多くの所員でバケツリレーにより大型バケツに給水し、その水を水洗トイレ用として活用した。

後日、他県からの給水支援車により、貯水槽を満水にしてもらい、水の確保がなされた。

6 長期研修員の閉講式の中止

長期研修員も通勤が困難となり、研修員の所属校である各学校も被災していることから、長期研修員の所属校における教育活動を研修とみなし勤務とした。また、被災状況が甚大であることから、平成22年度の長期研修閉講式中止とした。

7 平成23年度長期研修の再開

平成23年度長期研修員については、前年度末に研修者を決定し通知済みであったが、所属校の被災が甚大であること、また、研修予定者の中にも自身が被災した研修員もいたことから2名が研修辞退、4名が所属校での勤務を経て4月途中から研修を実施することとなった。

8 災害支援

今回の大震災により甚大な被害を受けた地域の教育委員会へ、事務職員1名・指導主事2名を派遣した。

事務職員は亘理町教育委員会へ、指導主事は気仙沼市教育委員会へ派遣した。4月より7月までの約4か月間支援にあたった。

9 食料の備蓄

大震災により、帰宅困難者が出た経験から、センター内において、食料の備蓄が必要と判断し、所員及び長期研修員の自費で、3日分(2×3日)の食料として、レトルト食品のアルファ米を共同購入した。

避難訓練時は、このレトルト食品による炊き出し訓練も実施し、個人購入分の試食を実施した。

年度末転出者には備蓄した食料の中から個人分を返還し、新年度転入者分を補給することで常時3日分の食料を備蓄することとした。

10 備品等の提供

県内各地の被災した県立学校等へ石油ストーブや扇風機等の貸出しをした。

11 研修会の再開

震災により本館施設は使用不能となり、研修会を開催することは困難であった。基本研修については期日・会場を調整して6月より開催し、希望研修については6月末より他の施設を借り受けながら、大幅に縮小し開催することとなった。

しかし、震災後の心のケアを考え、教育相談に関する研修は回数を増やして実施することとした。



使用不能となった美術棟



ガラスが落下した本館